

**11月は
「労働時間適正化キャンペーン」期間です**
～労使の協力で進めよう！労働時間の適正化～

全国一斉無料相談ダイヤル

～過重労働と賃金不払残業の解消のために～

11月21日(土)「勤労感謝の日」の前々日 9:00～17:00

なくしましよ 長い 残業
0120-794-713

厚生労働省・北海道労働局・各労働基準監督署
北海道労働局ホームページ <http://www.hokkaido-labor.go.jp/>

11月は、労働保険適用促進月間です！
(一人でも雇ったら、入ろう。労働保険。)

事業主のみなさん。労働保険の加入はお済みですか？
労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

◇問い合わせ先：北海道労働局総務部労働保険適用室
☎ 011-709-2311
最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所



悩んでいませんか？ 平成21年度精神保健相談

次のとおり精神保健相談を開催します。相談は無料です。相談を希望される場合は、事前予約が必要です（11月19日木曜日午前中まで）。

保健師等による面接あるいは電話による相談は随時応じます。お気軽にご相談下さい。

◎精神保健相談（対人関係・アルコール問題・不登校問題・ストレス・認知症等こころの健康問題）

相談日：11月24日(火) 午後3時から

※問い合わせ先：檜山保健福祉事務所保健福祉部子ども・保健推進課
(代表電話：0139-52-1053)

◆出産育児一時金が変わります◆

①支給額が変わります

4万円引き上げ、原則42万円となります。

②直接支払制度が実施されます

かかった出産費用に出産育児一時金を充てることのできるよう、原則として医療保険者から出産育児一時金が病院などに直接支払われる仕組みに変わります。

今後は、原則42万円の範囲内で、まとまった出産費用を事前に用意しなくてもよくなります。

◆手続きにつきましては、ご加入の医療保険者の窓口、または出産される病院などにご確認下さい。

◆厚生労働省ホームページに出産育児一時金の見直しについての情報を掲載していますのでご参照ください。

11月30日は「個人事業税」第2期分の納期限です
個人事業税は、個人で事業を営む方に課税される道税です。
忘れずに納期内に納めましょう。
なお、納税には便利な口座振替をご利用下さい。
■お問い合わせ先
檜山支庁地域振興部税務課納税係
☎ 013915216473

町の人口・世帯

住民基本台帳 9月末現在
 (男) 1,674 人 (-4)
 (女) 1,637 人 (-7)
 (計) 3,311 人 (-11)
 1,650世帯 (-4)
 ()は前月末比較増減



21年(平成21年)9月11日から平成21年10月10日まで・敬称略)

川村 文子	河端 啓一	関口 直道	厂原 勝美	高橋 健一	おなまえ
満72歳	満53歳	満67歳	満84歳	満77歳	年齢
字青苗	字奥尻	字青苗	字球浦	字稻穂	住所



お祈りします

木村 蒼空	鈴木 伶音	おなまえ
光宏	慶紀	保護者
字奥尻	字青苗	住所



お誕生

よろこび
かなしみ

「必ずチェック最低賃金！使用者も 労働者も」
平成21年10月10日現在の

最低賃金は 678 円

北海道で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用されます。